



投資信託説明書(交付目論見書)

2024年9月11日

※本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)：追加型投信/海外/株式
ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)：追加型投信/海外/株式
ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)：追加型投信/海外/債券
ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)：追加型投信/海外/債券
ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド：追加型投信/海外/資産複合

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

みずほ信託銀行株式会社

委託会社の照会先

ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

コールセンター

0120-106212 (営業日の9:00~17:00)



ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

- ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり):FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)
- ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし):FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)
(上記2ファンドの総称を「FW 外国株式最小分散ファンド」とします。)
- ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり):FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)
- ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし):FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)
(上記2ファンドの総称を「FW 外国投資適格社債ファンド」とします。)
- ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド:FW コモディティ・プラス・ファンド

各ファンドの総称として「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」を用いることがあります。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)	追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(株式))))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	あり(注)
FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)	追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(株式))))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	なし
FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)	追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(債券))))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	あり(注)
FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)	追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(債券))))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	なし
FW コモディティ・プラス・ファンド	追加型	海外	資産複合	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(資産複合(株式、その他資産(商品、商品先物))))))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	なし

(注)ファンドの特色4をご参照下さい。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[<http://www.toushin.or.jp/>]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	32兆1,479億90百万円 (2024年6月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年9月10日に関東財務局長に提出しており、2024年9月11日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

ファンドの目的

FW 外国株式最小分散ファンド

海外の株式を対象としたETFに投資し、信託財産の成長をめざします。

FW 外国投資適格社債ファンド

海外の投資適格社債を対象としたETFに投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

FW コモディティ・プラス・ファンド

商品を対象としたETFまたは商品に関連する株式を対象としたETFに投資し、信託財産の成長をめざします。

※このファンドにおいてETFとは、上場投資信託証券および上場投資法人債券をいいます。

ファンドの特色

1 「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」は、次の5つのファンドにより構成されます。

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

- ◆主に海外の株式を対象とし、価格変動リスクを抑える運用成果をめざすETFに投資を行ないます。

◎「最小分散」とは、銘柄の組み合わせや組入比率を調整することにより、株式ポートフォリオ全体の値動きをできるだけ小さくすることをいいます。

※流動性を補完する目的で、海外の代表的な株価指数に連動する運用を目的としたETFに投資する場合があります。

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

- ◆主に海外の投資適格社債を対象としたETFに投資を行ないます。

※流動性を補完する目的で、海外の代表的な債券指数に連動する運用を目的としたETFに投資する場合があります。

FW コモディティ・プラス・ファンド

- ◆商品を対象としたETFまたは商品に関連する株式を対象としたETFに投資を行ないます。

ファンドの目的・特色

ファンド名	めざす投資成果のイメージ
<p>FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)</p> <p>FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)</p>	<p>海外の株式 + 最小分散</p>
<p>FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)</p> <p>FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)</p>	<p>海外の国債※ + クレジットリスクプレミアム</p>
<p>FW コモディティ・プラス・ファンド</p>	<p>商品 + 商品に関連する株式</p>

※ファンドがめざす投資成果のイメージをわかりやすく説明するためのものであり、海外の国債に投資することを意味するものではありません。

3 ETFへの投資にあたっては、大和証券株式会社から助言を受けます。

4 ファンドにより為替変動リスクが異なります。

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

◆保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、保有外貨および各ETFの取引通貨売り／円買いの為替取引を行ないます。

※保有実質外貨建資産とは、ファンドが保有する外貨建資産およびマザーファンドが保有する外貨建資産のうちファンドに属するとみなした外貨建資産をいいます。

※ただし、取引通貨と円の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※保有外貨および各ETFの取引通貨売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が保有外貨または各ETFの取引通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※投資するETFに取引通貨建て以外の資産が含まれていることに起因するリスクがあります。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

FW コモディティ・プラス・ファンド

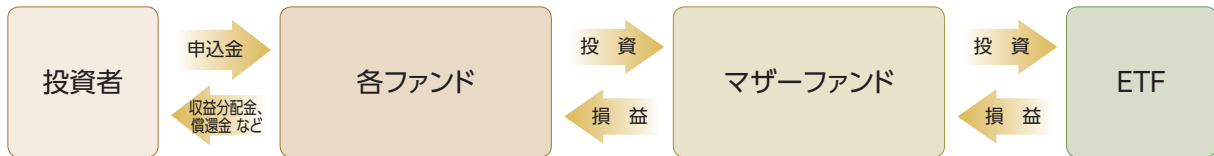
◆為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

ファンドの仕組み

- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（各ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



各ファンド	マザーファンド
FW 外国株式最小分散ファンド	外国株式最小分散マザーファンド
FW 外国投資適格社債ファンド	外国投資適格社債マザーファンド
FW コモディティ・プラス・ファンド	コモディティ・プラス・マザーファンド

マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色2～4の運用が行なわれないことがあります。

5 毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年6月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 各ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉



ETFの価格変動
(価格変動リスク・
信用リスク)

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。各ファンドが投資するETFの価格は、それぞれ下記の資産価格の変動の影響を受けます。

また、ファンドが投資するETFは、金融商品等を組入れる場合があります。その発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。さらに、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

FW 外国株式最小分散ファンド

株 価 の 変 動

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

FW 外国投資適格社債ファンド

公 社 債 の
価 格 変 動

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。

新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。

FW コモディティ・プラス・ファンド

商品の価格変動

商品の取引価格は、さまざまな要因(商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等)に基づき変動します(個々の品目により具体的な変動要因は異なります)。

株 価 の 変 動

(FW 外国株式最小分散ファンドと同内容)



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

投資するETFはその取引通貨での運用を基本としているため、ETFの取引通貨売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、ETFは運用者の判断によって取引通貨以外の通貨(円を含みます)を組入れることもあります。このため、当該取引通貨以外の通貨が取引通貨に対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。なお、保有外貨および各ETFの取引通貨売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が保有外貨または各ETFの取引通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

FW コモディティ・プラス・ファンド

為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

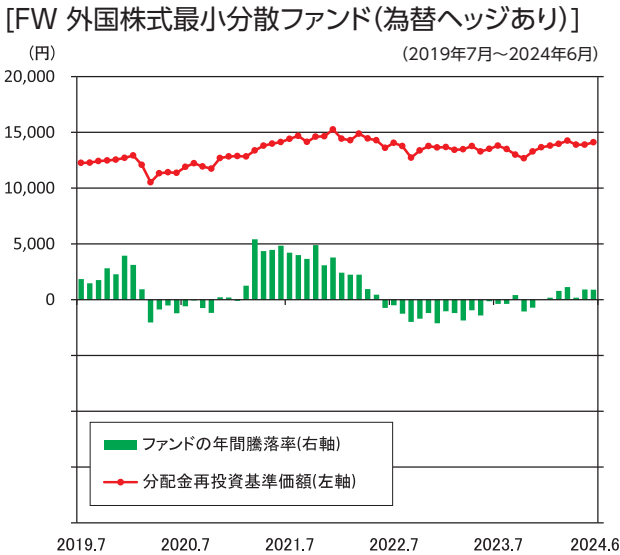
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

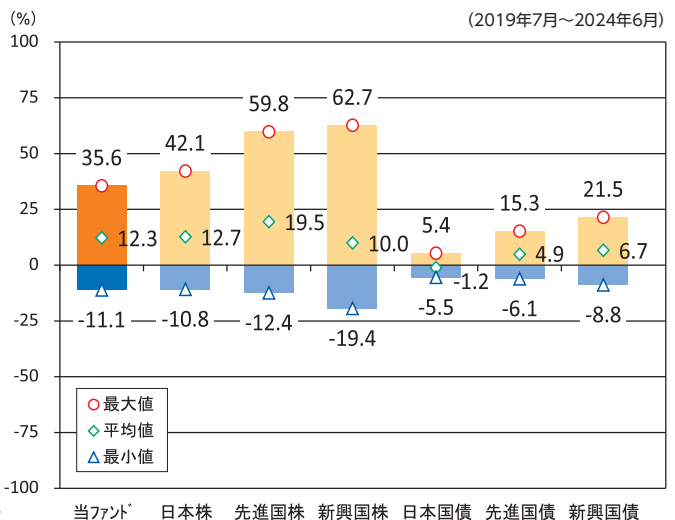
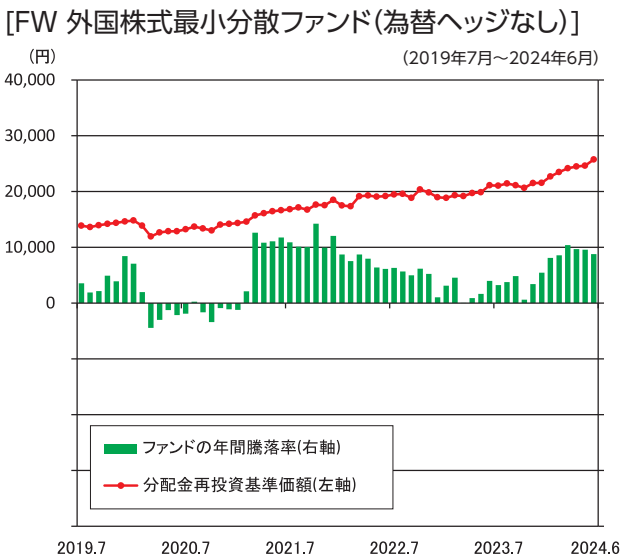
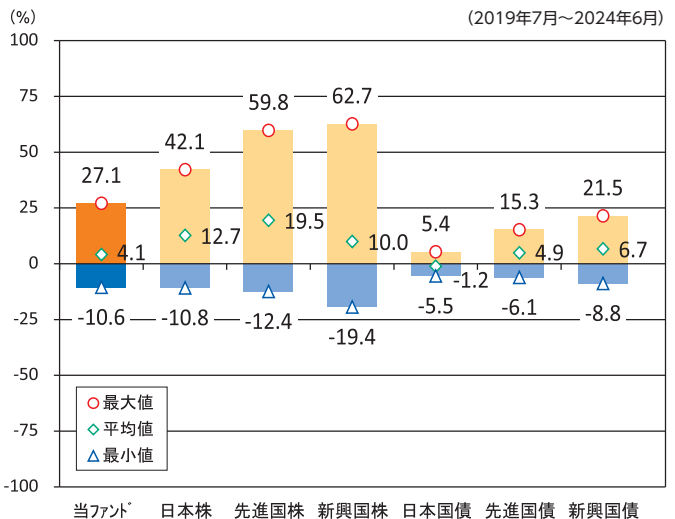
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

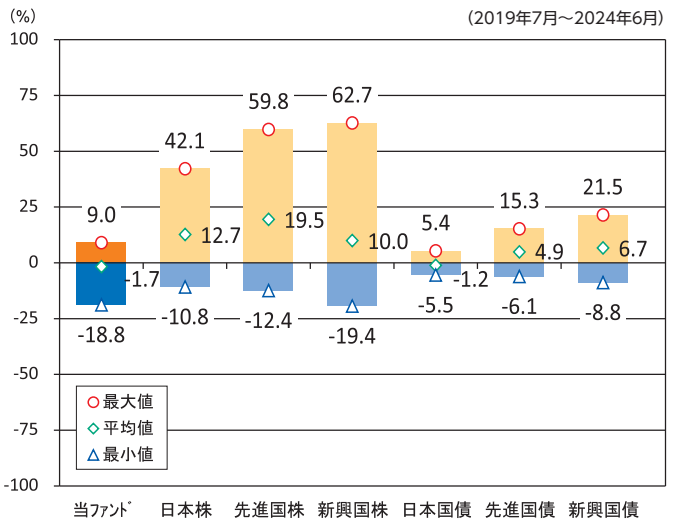
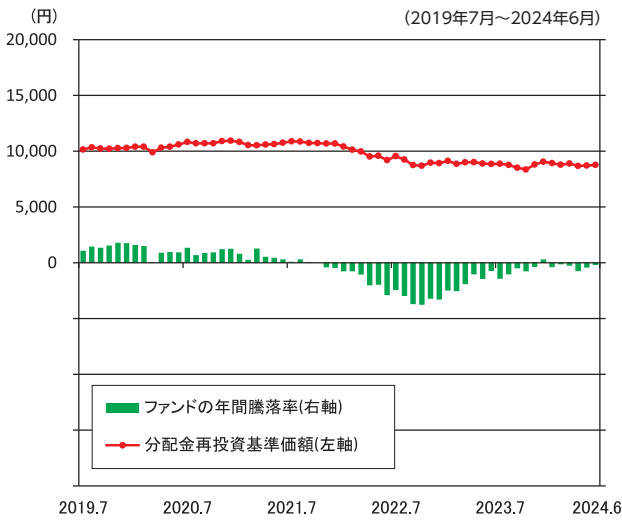
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



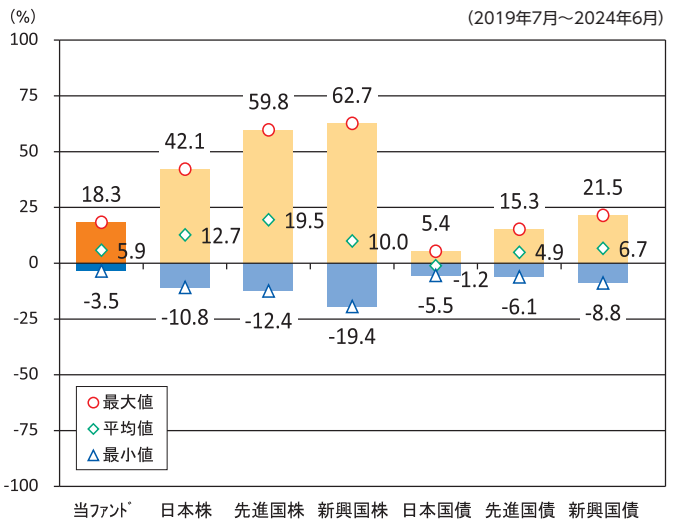
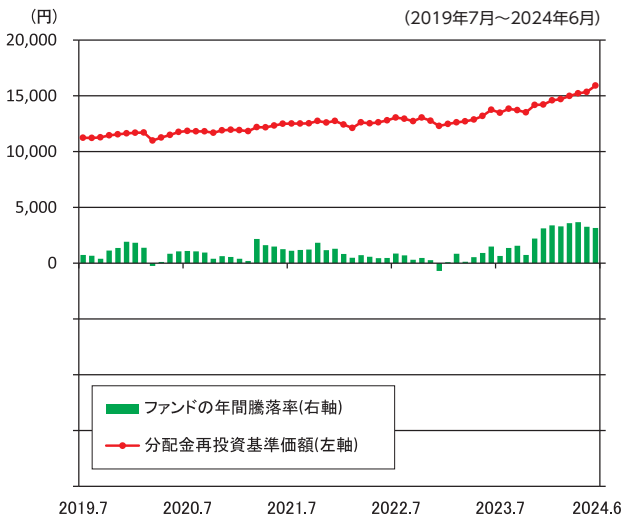
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



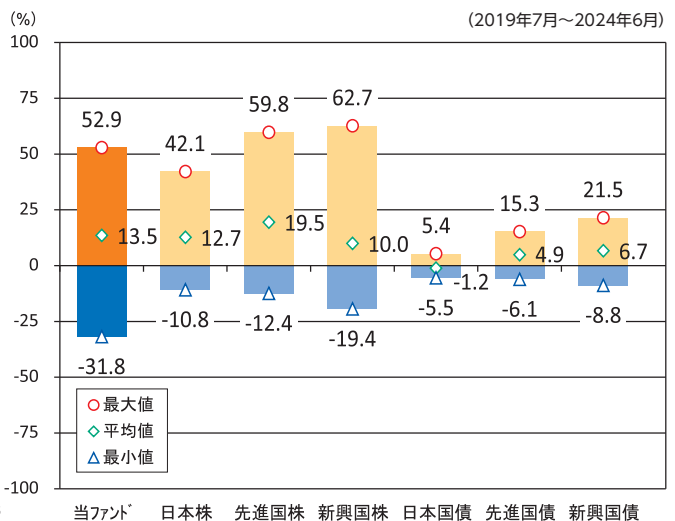
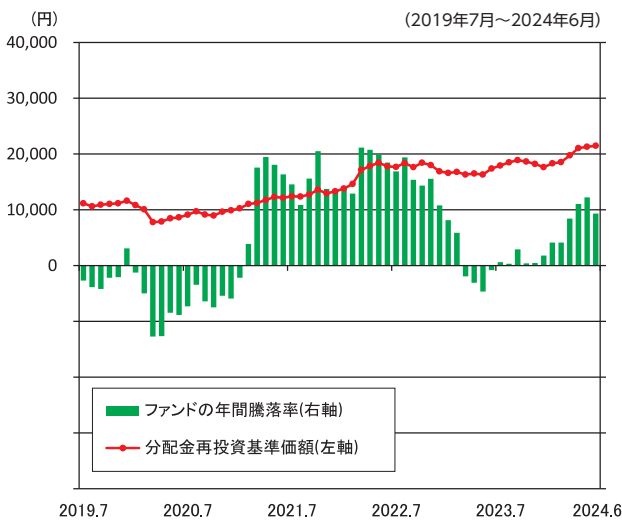
[FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)]



[FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)]



[FW コモディティ・プラス・ファンド]



投資リスク

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

(<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>) ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

2024年6月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	14,115円
純資産総額	10億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.6%
3カ月間	-1.0%
6カ月間	3.4%
1年間	4.5%
3年間	-0.0%
5年間	16.7%
設定来	41.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

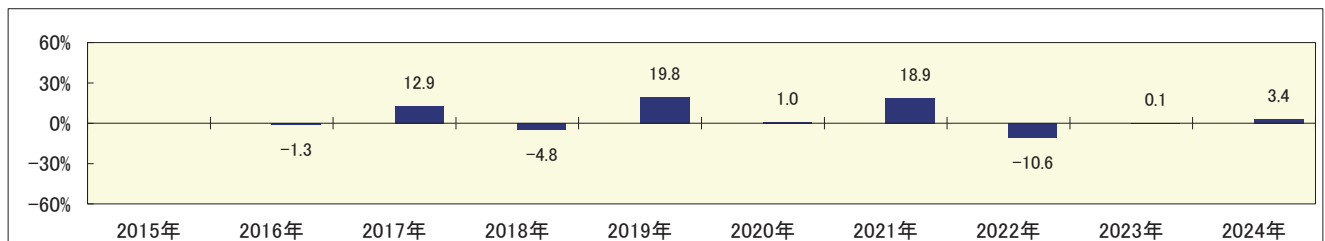
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES MSCI USA MIN VOL FAC	外国投資信託	アメリカ	30.4%
INVECO S&P 500 LOW VOLATILI	外国投資信託	アメリカ	17.9%
ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	外国投資証券	アメリカ	14.1%
SPDR SSGA US LARGE CAP LOW V	外国投資信託	アメリカ	13.1%
ISHARES EDGE MSCI ERP MINVOL	外国投資証券	アイルランド	12.4%
BMO LOW VOLATILITY CANADIAN	外国投資信託	カナダ	5.9%
INVECO S&P 500 HIGH DIVIDEN	外国投資信託	アメリカ	4.1%
合計			98.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2024年は6月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

●FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

2024年6月28日現在

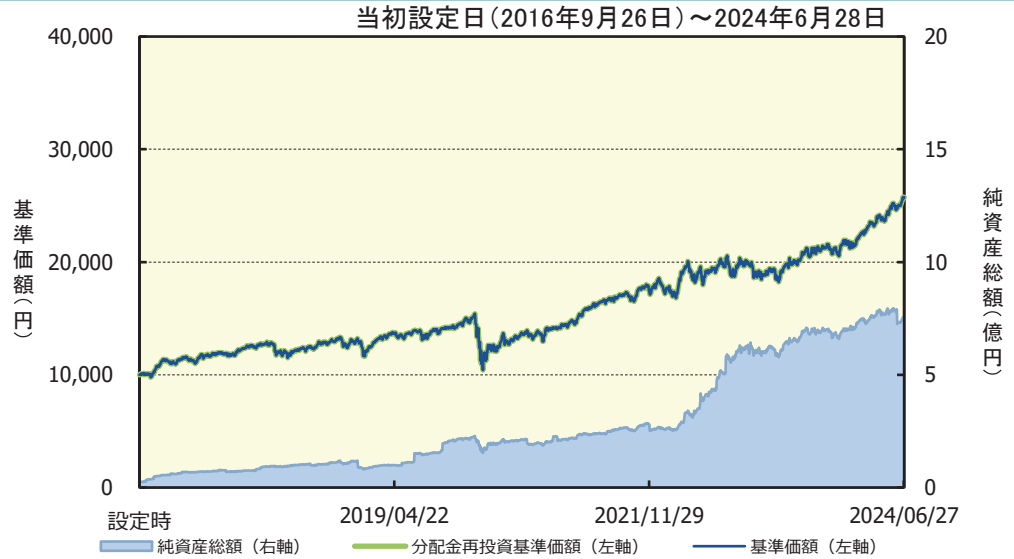
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	25,754円
純資産総額	7.5億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	4.6%
3カ月間	6.6%
6カ月間	19.5%
1年間	22.0%
3年間	54.8%
5年間	89.5%
設定来	157.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

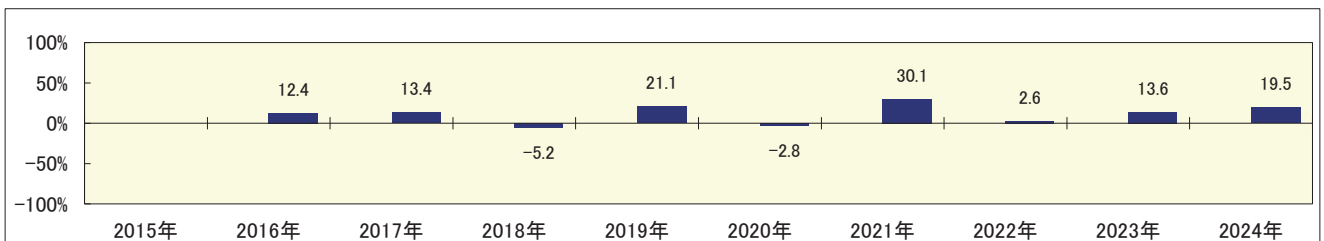
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES MSCI USA MIN VOL FAC	外国投資信託	アメリカ	30.0%
INVECO S&P 500 LOW VOLATILI	外国投資信託	アメリカ	17.7%
ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	外国投資証券	アメリカ	13.9%
SPDR SSGA US LARGE CAP LOW V	外国投資信託	アメリカ	12.8%
ISHARES EDGE MSCI ERP MINVOL	外国投資証券	アイルランド	12.2%
BMO LOW VOLATILITY CANADIAN	外国投資信託	カナダ	5.8%
INVECO S&P 500 HIGH DIVIDEN	外国投資信託	アメリカ	4.1%
合計			96.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2024年は6月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

●FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

2024年6月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,774円
純資産総額	25億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	-1.3%
6カ月間	-3.2%
1年間	-1.0%
3年間	-18.4%
5年間	-13.2%
設定来	-12.3%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

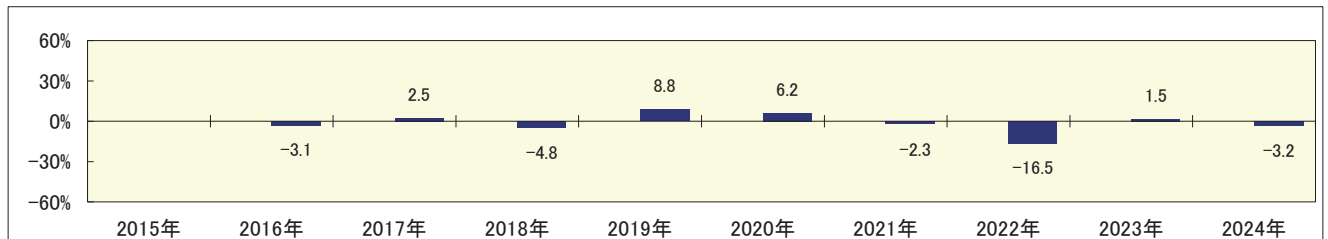
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	外国投資信託	アメリカ	41.4%
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	外国投資信託	アメリカ	15.2%
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	外国投資信託	アメリカ	14.1%
ISHARES CORE EURO CORP BOND	外国投資証券	アイルランド	10.1%
ISHARES EURO CORP 1-5YR	外国投資証券	アイルランド	5.0%
ISHARES EURO CORP EX-FINCL	外国投資証券	アイルランド	3.0%
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	外国投資信託	カナダ	2.0%
ISHS CORP BD EX-FINLS -5YR ESG U	外国投資証券	アイルランド	2.0%
ISHARES CORE CANADIAN CORPOR	外国投資信託	カナダ	1.9%
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	外国投資証券	アイルランド	1.1%
合計			95.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2024年は6月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

●FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

2024年6月28日現在

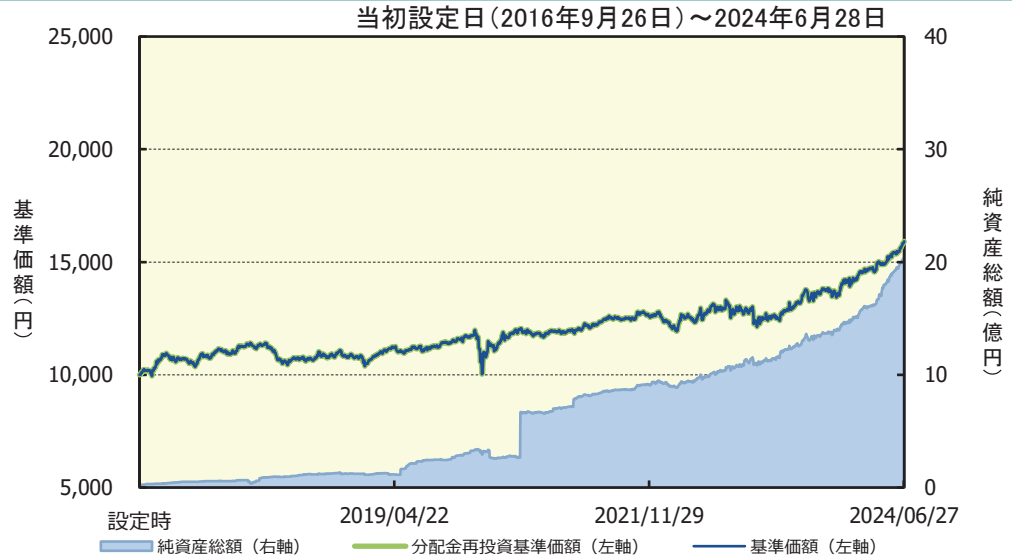
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	15,920円
純資産総額	20億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.7%
3カ月間	6.2%
6カ月間	12.0%
1年間	15.8%
3年間	27.4%
5年間	42.5%
設定来	59.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

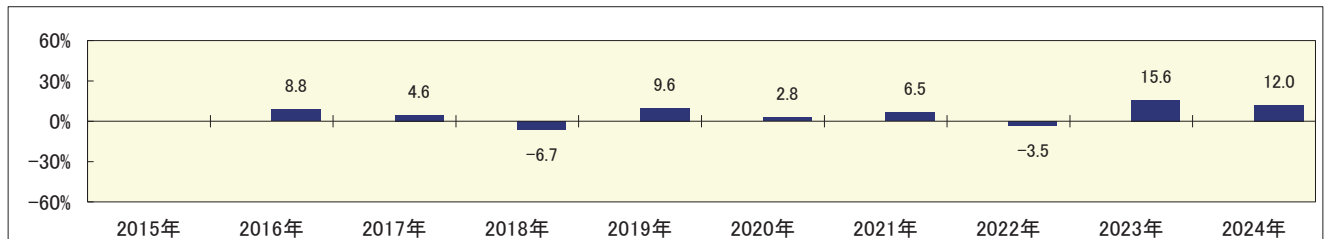
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	外国投資信託	アメリカ	40.8%
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	外国投資信託	アメリカ	15.0%
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	外国投資信託	アメリカ	13.9%
ISHARES CORE EURO CORP BOND	外国投資証券	アイルランド	10.0%
ISHARES EURO CORP 1-5YR	外国投資証券	アイルランド	4.9%
ISHARES EURO CORP EX-FINCL	外国投資証券	アイルランド	3.0%
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	外国投資信託	カナダ	2.0%
ISHS CORP BD EX-FINLS -5YR ESG U	外国投資証券	アイルランド	2.0%
ISHARES CORE CANADIAN CORPOR	外国投資信託	カナダ	1.9%
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	外国投資証券	アイルランド	1.1%
合計			94.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2024年は6月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

●FW コモディティ・プラス・ファンド

2024年6月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	21,462円
純資産総額	35億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	8.5%
6カ月間	21.6%
1年間	23.3%
3年間	76.5%
5年間	93.8%
設定来	114.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円								設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

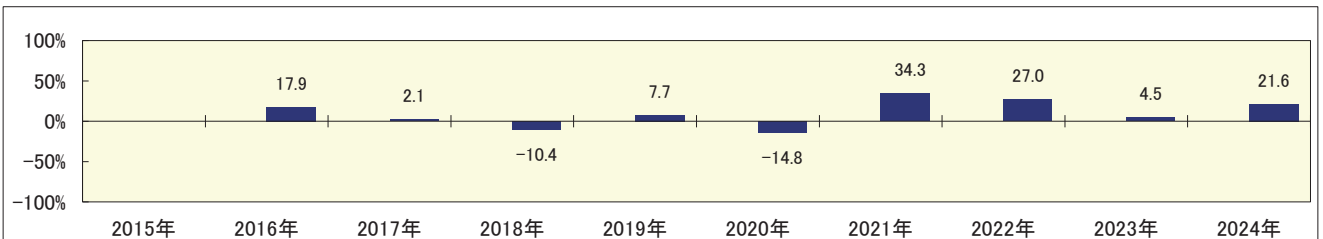
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
INVESCO DB AGRICULTURE FUND	外国投資信託	アメリカ	15.1%
SPDR GOLD SHARES	外国投資信託	アメリカ	14.1%
UNITED STATES OIL FUND LP	外国投資信託	アメリカ	10.5%
UNITED STATES BRENT OIL FUND	外国投資信託	アメリカ	9.6%
VANECK AGRIBUSINESS	外国投資信託	アメリカ	8.8%
US NATURAL GAS FUND LP	外国投資信託	アメリカ	6.2%
SPDR S&P METALS & MINING ETF	外国投資信託	アメリカ	6.0%
INVESCO DB BASE METALS FUND	外国投資信託	アメリカ	5.0%
ISHARES SILVER TRUST	外国投資信託	アメリカ	3.8%
ABRDN PHYSICAL PLATINUM SHARES ETF	外国投資信託	アメリカ	3.0%
合計			82.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2024年は6月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
 申込について	申込受付中止日 FW 外国株式最小分散ファンド (為替ヘッジあり) FW 外国株式最小分散ファンド (為替ヘッジなし) FW コモディティ・プラス・ファンド FW 外国投資適格社債ファンド (為替ヘッジあり) FW 外国投資適格社債ファンド (為替ヘッジなし)	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
	申込締切時間	(2024年11月4日まで) 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) (2024年11月5日以降) 原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。
	購入の申込期間	2024年9月11日から2025年3月7日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
	信託期間	無期限(2016年9月26日当初設定)
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> • 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 • 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき • やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日) (注) 第1計算期間は、2017年6月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。	
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。	
 その他	信託金の限度額 FW 外国株式最小分散ファンド (為替ヘッジあり) FW 外国株式最小分散ファンド (為替ヘッジなし) FW 外国投資適格社債ファンド (為替ヘッジあり) FW 外国投資適格社債ファンド (為替ヘッジなし)	各2,000億円
	FW コモディティ・プラス・ファンド	1,000億円
	公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2024年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.506% (税抜0.46%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.385%
	販売会社	年率0.05%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

〈税金〉

•税金は表に記載の時期に適用されます。

•以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2024年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)	0.58%	0.51%	0.07%
ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)	0.57%	0.51%	0.06%
ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)	0.53%	0.51%	0.02%
ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)	0.52%	0.51%	0.02%
ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド	0.52%	0.51%	0.02%

※対象期間は2023年6月16日～2024年6月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。